

今回は、今月行われた集会等の参加報告と春闘要求書提出についてです。
(2ページ構成となっています)

釧根地方本部青年部冬季一泊学習会参加報告

2月1日～2月2日に釧路市阿寒町で冬季一泊学習会が開催され、8名が参加しました。参加者に感想を伺ったので、紹介します。

◆今回の冬季一泊学習会では、基調講演、春闘方針提起、分散会、教宣講座が行われました。

基調講演では自治労北海道本部青年部の樋口副部長が『賃金』や『労働力』、『春闘』というものについて説明していただき、若手職員にはとても勉強になったと思います。

教宣講座では、樋口副部長から「どのような記事の配置が見やすいか」など助言をいただきながら分散会のグループごとに教宣を作成しました。

今回初めての参加でしたが、学習するだけでなく、他の単祖の仲間とも仲良くなれ、とても有意義な時間を過ごせました。

(農政課 皆川 好太郎)

第33回道本部女性交流集会・政治学習会参加報告

2月1日～2日に札幌市で女性交流集会・政治学習会が開催され、3名が参加しました。この集会は、職種や雇用形態を越えて女性組合員が課題を共有し、男女が共に働きやすい社会を目指すために毎年行われているものです。参加者に感想を伺ったので、紹介します。

●毎年開催の「オキナワの平和の旅」の報告では、沖縄戦で亡くなった沖縄県以外の死亡者7万人には意外にも北海道民の割合が一番多かったこと、ひめゆり学

徒隊の仕事は「看護」などではなく、負傷兵の手足をのこぎりで切断することや死体の埋葬、10人で500人弱の患者の世話で寝る暇がない、蛆虫のうごめく音や仲間が爆弾で飛び散る光景が忘れられない、など想像を絶するものでした。また、もともとは避難所だった糸数壕（アブチラガマ）では、ガマを出ようとする人間がいれば敵に見つかってしまうため、兵士が入り口を監視していたこと、ガマには慰安所もあり、慰安婦が一日にたくさんの兵士の相手をさせられたことを聞いて胸が痛くなりました。戦争は決して繰り返されてはならないものと再認識させられた報告でした。他にも分散会、国政報告、地本女性部との交流会など、とても実りの多い交流集会だったと思います。ちなみに、帰りのJRであいはら参議と偶然隣席になり、国政講義を個人レッスンしていただきました…。

(町民課 谷川 峰香)

●交流集会の講演では、ホテルなどの社員研修をされている方からお話を聞きました。そのお話を聞いて感じたことは、「公務員であってもサービス業であり、町民の方へ接する態度が非常に大切である」ということでした。本当に基本的なことですが、挨拶はきちんとできているか、窓口や電話対応の際に親身な態度を取っているかなど、日常の自分の対応を見直すよい機会となりました。

また、私の参加した分散会では「子育て・介護をしながら働くということ」というテーマで話し合い、自分の将来に大変参考になるお話をたくさん聞くことができました。

想像していた以上に自分の日常業務への参考になるお話が聞けて、大満足の交流会・学習会でした。機会があればまた参加したいですし、より多くの女性職員の方に参加してほしいと思いました。

(生涯学習課 山田 恭子)

●女性交流集会は「コミュニケーション術」「自治労青年女性オキナワ平和の旅」「国政報告・政治の現状と課題」「福島の自治体職員の現状」と、普段あまり聞く機会のない講演を聞ける貴重な機会でした。難しそうなタイトルでも、聞いてみると自分の中で気づくことがあり面白かったです。

また、道内各地の女性部員と話し合うことができる貴重な機会でした。休暇が取りにくい、住民対応などの悩みも、講演の中で話されていたコミュニケーション術を生かせばかなり改善されるのではないかという意見がありました。「フェイスアップ」「名前を呼んで話す」など、簡単で当たり前のようなことですが、私は人の名前を覚えることが非常に苦手なので意識して改善したいと思いました。

(財政課 水野 結)

2014春闘における要求書を提出しました

2月21日（金）に、基本組織と併せて青年女性部も当局へ要求書を提出しました。要求項目は右記のとおりです。

（全文掲載）

青年労働者の賃金・労働条件改善を求める要求書

私たちは、それぞれの職場で、住民の生活に欠くことのできない業務に従事し、円滑な行政を推進するために日夜努力しています。

しかし、これまでの度重なる賃金合理化攻撃により、私たちの生活実態は大変厳しい状況におかれ、特に家庭を持つ青年からは切実な声が多く出されています。また、業務量の増大と時間外労働の慢性化、退職者不補充など、厳しい職場環境のなか、健康が破壊され、若年者の長期療養・退職が増加している状況にあります。

以下に示した要求項目は、行政の最前線で働く青年労働者が意欲をもって働ける職場にするため、また、私たちの生活や権利を守るため、青年労働者として譲ることのできない切実な要求であり、これら生活・職場実態に基づく要求の実現を強く求めます。

なお、回答については文書で回答されるよう求めます。

【要求事項】

- 1 7月から賃金の独自削減が実施され、これまで昇給した賃金が初任給の手取りに近い金額になり、生活が苦しくなっています。3月をもって独自削減が終了することとなっていますが、今後も削減が行われるのではないかと不安を感じている若年層職員が多くいます。
ついては、今後は賃金の独自削減を行わず、初任給の引き上げ、昇格・昇給基準の改善などにより、青年層の賃金水準を改善すること。
- 2 職場環境の改善と将来にわたって行政サービスに責任を持つため、計画・継続的な新規採用を行うこと。また、しっかりと職場実態を把握し適正な人員配置に努めること。
- 3 時間外勤務の縮減に努めること。
- 4 臨時・非常勤等職員の賃金・労働条件を改善すること。

